

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（81）
2. 日 時：令和3年3月4日 10時00分～10時35分
13時30分～16時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官※、止野上席安全審査官、植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 部長、他9名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、保管エリア及び原子炉格納施設について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<第3保管エリアの変更について>

- 設置変更許可申請の審査時における説明内容との相違点について、まとめ資料を基に網羅的に抽出した上で、設置変更許可の要否、設置許可との整合性及び基準適合性を整理して説明すること。

<原子炉格納施設の設計条件に関する説明書>

- 重大事故等時の荷重の組合せについて、SA後長期（L）及びSA後長期（LL）圧力において、評価対象設備に応じて適用としている差圧の考え方を整理して説明すること。

<重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能健全性について>

- 原子炉停止機能喪失時における動荷重について、先行プラントとの相違を踏まえた上で、評価の考え方を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(保管場所・アクセスルート)(O2-他-F-01-0050__改0)
- (1-2) 女川原子力発電所2号機 第3保管エリアの変更について(O2-他-F-01-0048__改1)
- (2-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(原子炉格納施設の設計条件に関する説明書)(O2-他-F-01-0045__改0)
- (2-2) VI-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書(O2-エ-B-08-0010__改0)
- (2-3) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書)(O2-エ-B-08-0011__改0)
- (2-4) VI-1-8-1-別添1 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能健全性について(O2-エ-B-08-0012__改0)
- (2-5) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-8-1-別添1 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能健全性について)(O2-エ-B-08-0013__改0)
- (2-6) 補足-370-1 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能健全性について(O2-補-E-08-0370-1__改0)
- (2-7) 先行審査プラントの記載との比較表(補足-370-1 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能健全性について)(O2-補-E-08-0005 改0)
- (2-8) VI-5-13 計算機プログラム(解析コード)の概要・ABAQ

US (O2-E-B-22-0020 改0) (令和3年2月18日提出資料)

(2-9) VI-5-22 計算機プログラム(解析コード)の概要・ANSYS (O2-E-B-22-0029 改0) (令和3年2月12日提出資料)

以上